

20241107

東郷町の将来人口推計

1 推計の前提

基準年：2020（令和2）年
推計期間：2050年までの30年間
推計間隔：5年刻み
推計対象：男女別5歳階級別人口

2 推計方法

本推計ではコーホート要因法を採用した。

コーホートとは、同年に出生した集団のことをいい、その集団ごとの時間変化を軸に、人口の変動要因を「出生」「死亡」「移動」に振り分けて、その変化をとらえる方法をコーホート要因法という。例えば、ある地域において観測された20～24歳の人口は、5年後には25～29歳に達するため、こうした年齢の集団を年次的に追跡し、その人口集団の軌跡の変化量、変化率を用いて推計を行う。

すなわち、5年後の人口は、基準となる年次の年齢別人口に、年齢別の死亡率や移動率を仮定し、5年後の5歳以上の人口を推計するとともに、5年後の0～4歳人口については、子ども女性比（15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の割合）をもとに算出することで求めることができる。

人口推計フロー

ステップ1	基準年次（ t 年）の性別、年齢別人口をもとに、その年から5年後までの年齢別生残率と純移動率を用いて、 $t+5$ 年における5歳以上の人口を計算する。
↓	
ステップ2	t 年の子ども女性比（15～49歳の女子人口に対する0～4歳人口の割合）を算出し、 $t+5$ 年の15～49歳の女子人口から $t+5$ 年の0～4歳人口を計算する。
↓	
ステップ3	求められた $t+5$ 年の0～4歳人口について、 t 年の0～4歳児性別比を用い、男子と女子に分ける。

3 利用データ（基準値）及び設定条件

(1)基準人口

2020（令和2）年国勢調査の「男女別5歳階級別人口」について、年齢不詳人口を男女別5歳階級別人口の構成比に合わせて振り分けた値を基準人口とした。

(2)基本データ

コーホート要因法による人口推計を行ううえで、①生残率、②純移動率、③子ども女性比が必要となる。人口推計を行う基準となる2020年の値（基準値）について、それぞれ以下のように算出した。

a. 生残率

生残率は、 t 年の年齢 $X \sim X+4$ 歳の人口が、5年後の $t+5$ 年に $X+5 \sim X+9$ 歳として生き残っている割合を指すものである。今回の推計では男女別・年齢5歳階級別の生残率を使用する。

基準年における生残率は、「愛知県衛生年報」における、2015（平成27）年～2020（令和2）年までの当該市町村の男女別・年齢5歳階級別「死亡数」をもとに、2015（平成27）年の各年齢階級人口が5年後に死亡する割合（死亡率）を算出し、1から差し引いたものを算出値とした。

b. 純移動率

t 年の X 歳の基準人口に生残率を乗じて $t+5$ 年の $X+5$ 歳の期待人口を算出、 $t+5$ 年の $X+5$ 歳の実勢人口との差分を移動数と仮定し、 t 年の X 歳の基準人口で除した値を純移動率の推計値とした。

一般的に純移動率は、推計の基準年から遡った5年間の算出値を用いる。しかし、愛知県の市町村では、2009年世界同時株安の影響による転出傾向とその後の急速なV字回復、名古屋を中心とした都心回帰傾向など、年次による変動が大きい。

そのため、純移動率の設定によって人口推計結果が大きく変動する。基準年である2020（令和2）年はコロナ禍間もない時期であり、2015（平成27）年～2020（令和2）年の純移動率はコロナ禍の人口動態を反映しないものとなるため、推計結果が近年の人口動向から乖離が生じる可能性がある。

そこで以下の3つの純移動率を算出し、3ケースによる推計を行うなかから、最も確からしい純移動率を採用することとした。

純移動率の仮説設定の基づく推計パターン

	設定期間	傾向
ケース①	2015（平成27）年～2020（令和2）年	- トヨタ自動車の好況期（国内生産300万台を堅持） - 西三河地域の完成車メーカーの出荷調整等が生じた（2019年から） - コロナ禍当初に外国人が大きく減少
ケース②	2010（平成22）年～2015（平成27）年	- リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機とした世界同時株安によりトヨタ自動車の販売が大きく減少、いわゆる派遣切りが問題となった 2011年東日本大震災により長期にわたりサプライチェーンが大きく寸断された
ケース③	①と②の平均値	—

c. 子ども女性比

t 年の0～4歳の人口（男女計）を、同年の15～49歳女性人口で除した値である。

なお、本推計では合計特殊出生率を使用して出生者を算出するのではなく、男女別の0～4歳人口の推計を行っている。 $t \sim t+5$ 年の期間に出生し、 $t+5$ 年に0～4歳となる人口は、15～49歳女性人口に子ども女性比を乗じて算出する。

(3)将来推計の設定条件

a. 将来の生残率

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の当該町の将来の生残率を採用した。

b. 将来の純移動率

基準年における各ケースの推計値をもとに、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の純移動率の5年間の変動値を加算した。

c. 将来の子ども女性比

5年後の子ども女性比について、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の当該市町村の将来の子ども女性比（2025～50年）の5年間の変化量を加算した。

なお、2025年値を算出するにあたり、必要となる2020年から5年間の子ども女性比の伸びのデータがない。そこで、2025年値については、直近年次（今回は2023年住基人口から算出）の子ども女性比をあてはめることとした。

d. 将来の0～4歳人口の性比

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の当該町の0～4歳人口の性比を採用した。

(4)その他（2050年以降の推計）

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」は推計期間が2050年までであるため、設定条件とする値が掲載されていない。

そのため、2055年以降の推計を行う場合は、それぞれの値の2050年までの5年間の平均伸び率を勘案して設定する。

4 推計結果

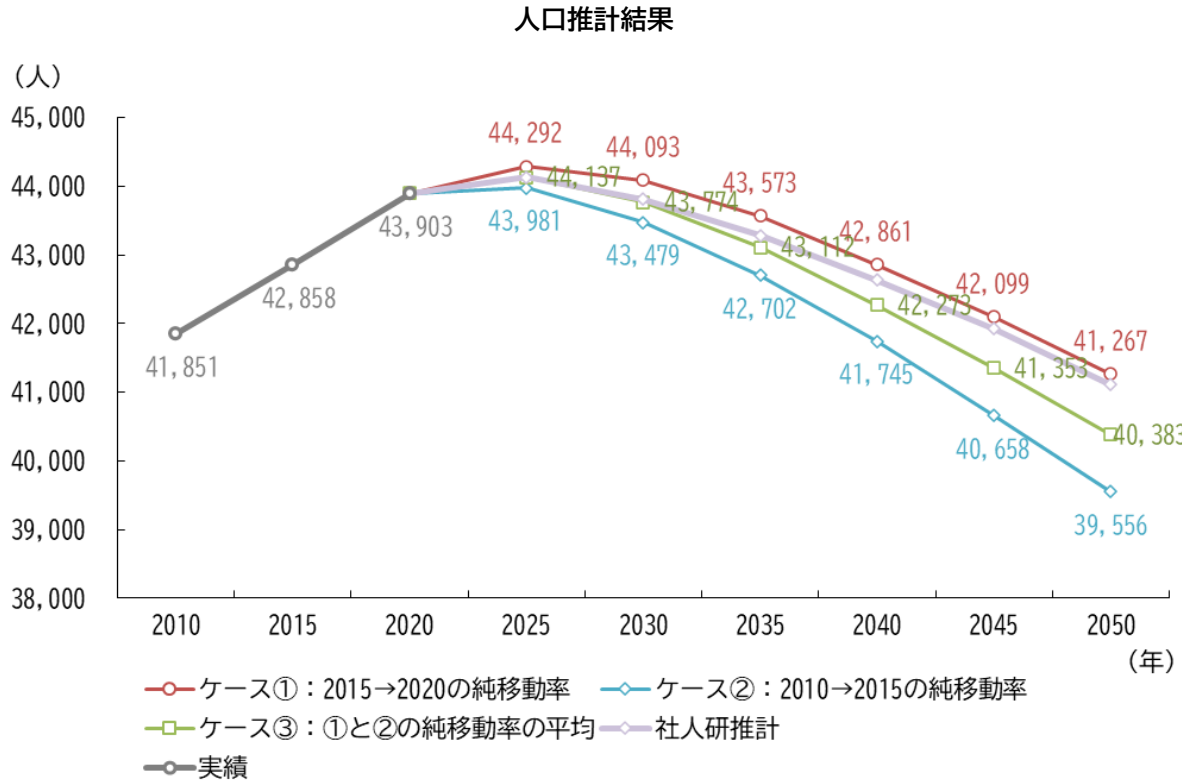
(1)総人口

各ケースの推計のうち、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を上回ったのはケース①であり、ケース③はほぼ同数、ケース②は下回った。また、ケース①～③全てのケースにおいて、2025年まで人口が増加するが、2025年をピークにその後一貫して減少を辿るという推計になる。

本町における直近の人口（2024年3月31日・住民基本台帳）は43,903人である。2020年の住民基本台帳人口は44,057人で、国勢調査人口を154人上回るため、2つの統計による人口差が継続していると仮定すると、2024年人口は国勢調査換算で43,749人となり、いずれの推計も実態を上回っている。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

の出生展望よりは厳しめに設定しているものの、将来の出生を楽観視した推計とみることができる。

通常は、過去5年（ケース①）を採用することが多いが、いずれのケースも社会的な変動が大きいことから、過去10年間（ケース①とケース②）の平均値（ケース③）を採用することが妥当と考える。



	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
ケース①	43,903	44,292	44,093	43,573	42,861	42,099	41,267
ケース②	43,903	43,981	43,479	42,702	41,745	40,658	39,556
ケース③	43,903	44,137	43,774	43,112	42,273	41,353	40,383
社人研推計	43,903	44,136	43,811	43,284	42,633	41,922	41,114

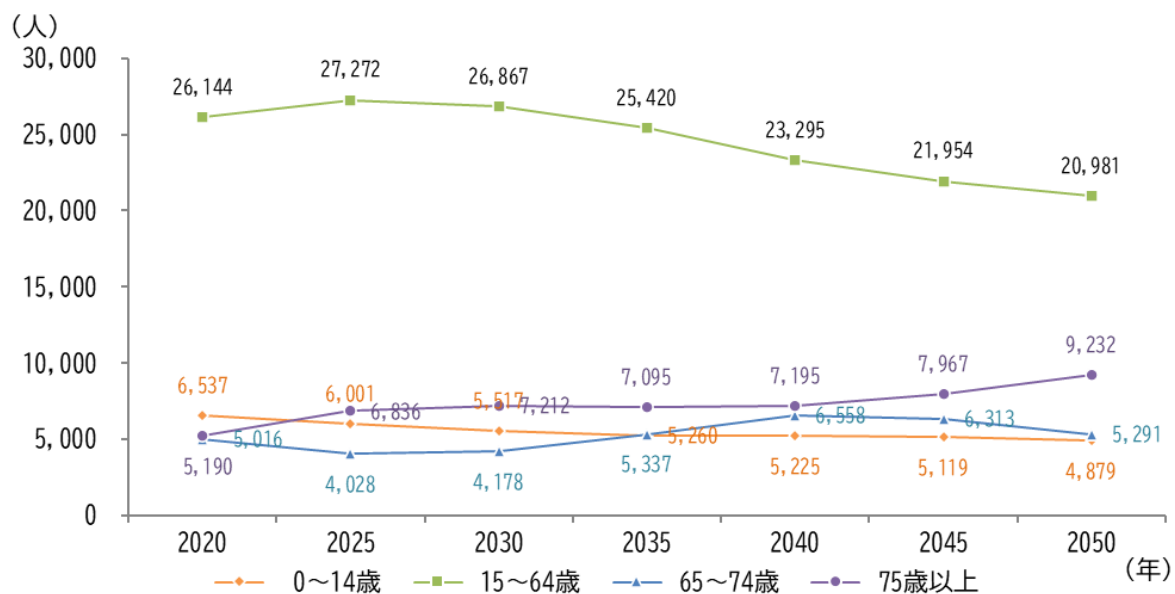
※社人研推計：「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の推計結果
 （参考）2024年10月1日の人口は44,000人

(2)年齢4階級別人口（ケース③）

15～64歳人口（生産年齢人口）は2025年がピークとなり、2035年には2020年を約700人減少する見通しにある。2030年以降に本格的に減少することから、本町の活力維持には、この傾向をできる限り抑制していくことが重要となる。

0～14歳人口（年少人口）は、減少を続け、2035年には2020年の約2割となる約1,300人弱が減少する見通しにある。65～74歳人口（前期高齢者人口）は、2025年にかけて減少したのち再び増加する見通しにあるが、これは団塊世代の後期高齢者への移行が影響している。75歳以上人口（後期高齢者人口）は、2030年までの10年間で約2,000人も増加する見通しにあるが、その後、2040年までは増えない。

年齢4階級別人口（ケース③）



年齢4階級別人口構成（ケース③）

